

参考  
(法人)

病院(診療所)助産所)許可(届出)事項変更届

令和元年5月7日

届出日。  
変更後10日以内に届  
け出てください。

神奈川県平塚保健福祉事務所長 殿

住 所 神奈川県平塚市豊原町6-21

開設者

氏 名 医療法人社団 平塚保健所会

理事長 平塚 健太郎

次のとおり許可(届出)事項に変更を生じたので、届け出ます。

1 名 称 平塚保健所診療所

2 所 在 地 神奈川県平塚市豊原町6-21

3 変更を生じた事項 診療科目

4 変更前の概要 内科、歯科

5 変更後の概要 内科、歯科、小児歯科

6 変更の理由 業務拡大のため

7 変更年月日 令和元年5月1日

③ 開設許可申請書または開設届のどの事項にあたるのか御記入ください。

※変更後10日以内に「変更届」の提出が必要な事項は次のとおりです。

①開設者住所及び氏名(名称) ②診療所名称 ③診療所住所(地番から住居表示への変更に限る) ④診療科目 ⑤病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数(減床の場合) ⑥定款、寄附行為又は条例 ⑦管理者の住所及び氏名

なお、開設者や診療所住所が変わる場合には、原則として廃止・新規開設の手続きが必要になります。

④⑤ 変更前・変更後の内容を御記入ください。

余白に記入できない場合には別紙を添付し、「別紙1」「別紙2」と御記入ください。

添付書類

(以下、略)

「3 変更を生じた事項」に応じた添付書類が必要になります。「管理者の住所及び氏名」であれば、履歴書、免許証・臨床研修終了登録証(医師：平成16年度以降、歯科医師：平成18年度以降に取得した者に限る)の原本及び写しが必要です。

【手数料】なし

【その他】

平塚保健福祉事務所1階 1番窓口(企画調整課)に御提出ください。

届出は【必ず2部】御持参ください。

当所に御利用いただけるコピー機はありません。また、写しを交付することはできませんので御注意ください。